

監査事務局職員の方へご回報ください

自治大学校「監査・内部統制専門課程」について

監査・内部統制専門課程の受講をぜひご検討ください

自治大学校では「監査・内部統制専門課程」を実施しており、自治体の監査事務局職員を対象に、内部統制の概要や事例、国の動向を学ぶ講義を実施します。また、監査の実務能力を養成するため、公営企業の監査、財政健全化法に係る実践的な演習を実施します。

約4週間の宿泊研修で構成され、e-ラーニングでは地方自治制度や行政法などの基礎的な課目を学び、宿泊研修では実際の決算書等を題材に実践的な監査演習を行うなど、監査の課題発見や実務に資する能力を養成します。

監査・内部統制専門課程第20期

研修期間：平成31年10月29日(火)～11月22日(金) ※eラーニング履修期間：8月下旬～10月下旬

主要な演習課目	その他の研修課目
監査実務の課題研究 地方公共団体監査の諸課題(例:「監査主体が内部統制に果たすべき役割」)についてグループで行った研究に基づき、発表及びディスカッションすることで監査の目的・理論と実務の能力を養います。	1 総合教養科目 地方分権と監査制度 国の会計検査
財政健全化指標の活用 自らが所属する団体の「健全化判断比率算定様式」に記入されているデータを分析し相互に検討することで、財政指標の監査の視点・理解を深め、監査意見作成のための視点を養います。	2 基礎科目 簿記 会計学の基礎
財務監査・出納検査事例演習 仮想の地方自治体を設定してグループで監査を行い、発見した問題点等を検討、発表することを通じて監査の視点やチェック技法を習得します。	3 監査の実務 監査論 監査実務（講義）
公営企業の監査演習 監査の実務に関する高度の知識、技術を習得するため経営分析論、公営企業会計について学び、最終的には自らが所属する団体の公営企業の決算書を基に決算意見審査書を作成し監査実務の能力を養います。	4 財務指標の分析 健全化法の意義と効果 5 公営企業の分析 公営企業の財務諸表の分析 公営企業会計

※研修課目は予定であり変更となる可能性があります。

「自治体監査実務指導者」の認定

当研修課程は地方自治法施行令によって総務大臣指定研修に指定されており、研修において十分な成績を修めた者は「自治体監査実務指導者」に認定され、外部監査契約を締結できる行政実務経験者の必要経験年数が10年以上から5年に短縮されます。